

令和6年度進行管理・評価シート

亀山市歴史的風致維持向上計画（令和3年5月19日認定）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)

1 「亀山市歴史まちづくり事業調整会議」の設置		1
-------------------------	-------	---

②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 亀山市景観計画による良好な景観の推進		2
----------------------	-------	---

③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 東海道街道沿街なみ環境整備事業		3
2 歴史的環境整備事業(道路整備)		4
3 歴史的環境整備事業(小公園の整備・改修)		5
4 歴史的環境整備事業(ポケットパーク整備)		6
5 歴史的環境整備事業(駐車場整備)		7
6 重点区域案内看板整備事業		8
7 歴史的施設保存修繕事業		9
8 歴史的建造物修繕事業		10
9 歴史まちづくり活動支援事業		11
10 歴史的建造物等活用事業		12
11 伝統芸能保存事業		13

④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 保護事業の推進		14
2 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針		15
3 埋蔵文化財の取扱いに関する方針		16

⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)

.....	17
-------	----

⑥その他(効果等)(様式1-6)

歴史まちづくりの効果		18
------------	-------	----

□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)

.....	19
-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目		評価対象年度	令和6年度
「亀山市歴史まちづくり事業調整会議」の設置			現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手
計画に記載している内容	全市をあげて歴史的風致の維持向上を図っていくために、「亀山市歴史まちづくり事業調整会議」を設置し、事業担当部署間の横断的調整及び庁内合意形成を行っている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
重点区域内で実施される事業については、事業調整担当G(都市整備課都市計画G・文化課まちなみ文化財G)事業実施Gとの間で、事業内容等について個別に調整を進めるとともに、事業調整担当Gで進行管理を行った。 【事業担当G数】 第2期計画認定時(7G1館)→R4・5・6(7G1館)			
進行管理・評価については、事業調整担当Gと事業実施Gとの間で協議した後、亀山市歴史的風致維持向上計画協議会において報告及び意見聴取を行った。			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	引き続き、事業調整担当G間で密に連絡を取り合うとともに、事業実施Gとの事業調整及び進行管理を行い、歴史的風致の維持向上を図る。		
状況を示す写真や資料等			
■歴史まちづくりへの全庁的な取組体制 令和3年度 産業建設部 都市整備課 都市計画G 土木課 施設整備G 生活文化部 文化スポーツ課 まちなみ文化財G 文化スポーツ課 歴史博物館 地域観光課 観光交流G まちづくり協働課 地域まちづくりG 教育委員会 生涯学習課 社会教育G 総合政策部 政策課 政策調整G 令和4・5・6年度 建設部 都市整備課 都市計画G 土木課 道路整備G 市民文化部 文化課 まちなみ文化財G 歴史博物館 まちづくり協働課 地域まちづくりG 教育委員会 生涯学習課 社会教育G 産業環境部 商工観光課 観光・地域ブランドG 政策部 政策推進課 政策調整G			
■亀山市歴史まちづくり事業調整会議 <開催日> ・令和6年6月14日 ・令和6年7月12日 ・令和6年8月9日 ・令和6年9月13日 ・令和6年11月8日 ・令和6年12月13日 ・令和7年2月14日 計7回開催 <打合せの概要> ・令和6年度事業の進捗評価について		■亀山市歴史的風致維持向上計画協議会 <開催日及び概要> ・令和7年3月10日(書面開催) 歴史的風致維持向上計画【第2期】の軽微な変更について ・令和7年5月28日 令和6年度進行管理・評価シートについて	

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和6年度
亀山市景観計画による良好な景観の推進	現在の状況	
	☐ 実施済	
	☒ 実施中	
	☐ 未着手	

計画に記載している内容
 亀山市景観計画により市域全域を景観計画区域として位置付け、建築物及び工作物や開発行為等について形態意匠などの景観誘導を実施している。また、景観計画区域内でも、より景観形成を推進する地区として景観重点地区、景観形成推進地区を指定し、建築物及び工作物等の高さや形態意匠についてより積極的な規制を行っている。今後も景観形成推進地区、眺望景観重点地区等の指定を推進し、景観形成基準による景観誘導を図るとともに、景観重要建造物、景観重要公共施設の指定など、良好な景観の保全・創出を行うこととしている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域内の2地区(亀山城下町・関宿周辺)は、亀山市景観計画に基づく景観形成推進地区に指定されており、積極的な景観誘導を図っている。平成23年より、計画に基づく届出事務を開始し、景観形成推進地区内では、平成23年度～令和5年度までで130件、令和6年度については、10件の景観届出を審査し、申請者と意匠形態・色彩について詳細に協議を実施した。

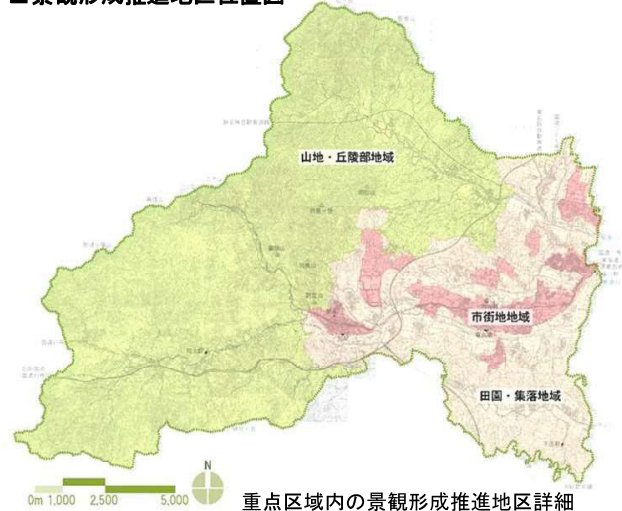
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

良好な景観形成に必要な歴史的建造物の減少が進んでいるため、歴史的まちなみを生かした魅力的なまちづくりを進める上では、個々の建造物を景観重要建造物に指定すること等による景観形成の推進に向けた、民間所有の景観重要建造物への補助制度創設の調査・検討を行う必要がある。

状況を示す写真や資料等

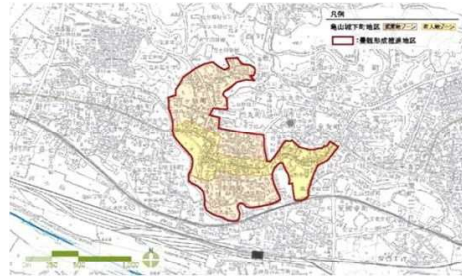
■景観形成推進地区位置図



重点区域内の景観形成推進地区詳細



関宿周辺景観形成推進地区(拡大図)



亀山城下町景観形成推進地区(拡大図)



評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
東海道街道沿街なみ環境整備事業			
事業期間	令和4年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	東海道沿いにおいて、脱色アスファルト舗装や表面処理(ブラスト加工)、薄層舗装などの美装化を行うことで、住環境の改善を図り、良好な街なみ形成を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市内東海道総延長約19kmの内、令和6年度については関宿地区約0.7kmの美装化を実施した。 当事業実施に伴い、令和4、5年度と同様に施工方法を自然石舗装に表面処理(ウォータージェット工法)とした。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		人家が連坦している生活道路での施工となるため、工程調整、迂回路調整、仮駐車場の確保が課題である。 地域説明会等により地域住民の協力を得て、計画に沿った事業進捗を図る予定としている。	
状況を示す写真や資料等			

■関宿施工箇所平面図



■状況

R6事業区間: 地藏院西ノ口線・県道四日市関線 A=約2,800㎡



■工事着工前【撮影: 令和6年7月】



■工事完成【撮影: 令和6年10月】

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
歴史的環境整備事業(道路整備)			
事業期間	令和6年度～令和12年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	関宿内の東海道と並行する生活道路を改良、新設し、関宿での住環境の維持向上、来訪者の利便性向上を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
計画道路沿線の住民に対し道路拡幅についての意向調査を実施したところ、道路の拡幅により車両の出入りがしやすくなる、緊急車両が入りやすくなるなど、利便性の向上が図られるとの意見がある一方、土地の減少や家屋への影響などを危惧する意見もあり、合意形成には至らなかったため、地権者に対して改めて事業について説明したうえで、現在の意向を確認した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	計画道路沿線の地権者との合意形成は必要不可欠であることから、道路を拡幅することによる整備効果を地権者に理解していただけるよう進めていく。		
状況を示す写真や資料等			

起点側



終点側



歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
歴史的環境整備事業(小公園の整備・改修)		☐ 実施済	
		☒ 実施中	
		☐ 未着手	
事業期間	令和4年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	東海道沿道の良好な街なみの形成や来訪者の回遊性向上を図るため、小公園(亀山公園及び東町ふれあい広場)の改修を行うとともに、閑宿のおよそ中心に位置する小公園(百六里庭(拠点施設))の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度は、東町ふれあい広場便所の詳細設計業務委託を実施した。 東海道沿いの公園であることから、周囲の街並みや景観に配慮した外観としている。 また、公衆トイレとしての機能に加え、バスの待合スペースなど、人々の交流やつながりを再構築する場となるよう付加機能を備えた設計とした。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		令和7年度は、将来的な広場の活用方法を検討した上で、東町ふれあい広場の便所改築に合わせて全体的な整備を進めるため、地元から意見を聴取し、調整を図っていく。	
状況を示す写真や資料等			

規模:多目的トイレ

男子トイレ

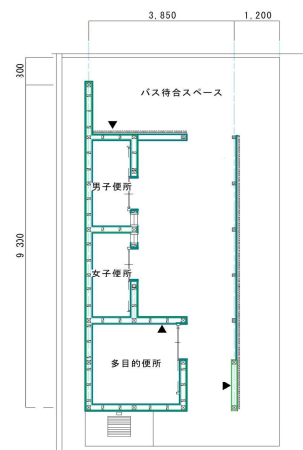
女子トイレ

バス待合スペース

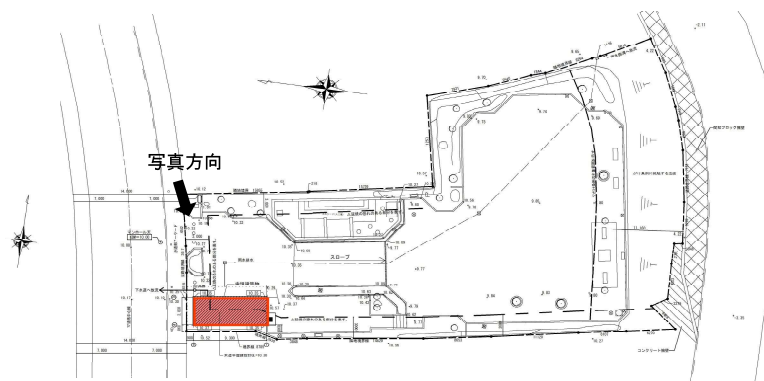
配置計画:周辺の街並みや景観に寄与するため、
近隣住民との視線に配慮し、出入口
や窓の最適な配置計画とした。



■完成予想パース図



■トイレ配置図



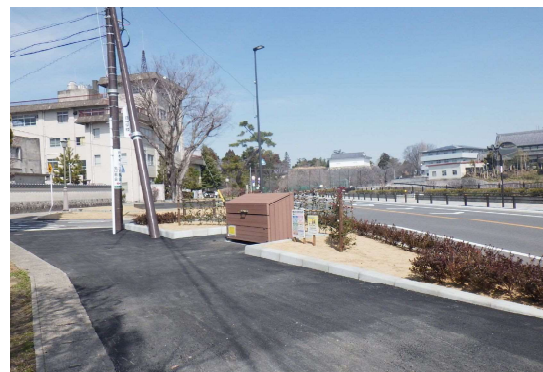
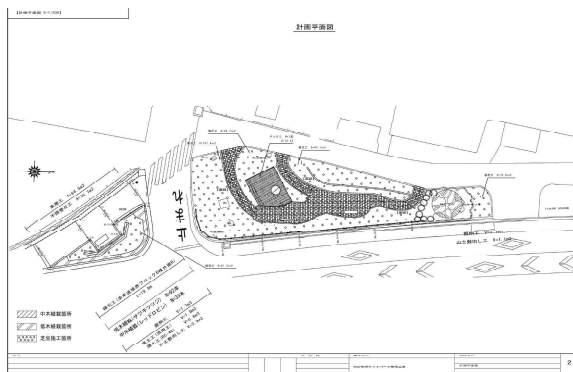
■東町ふれあい広場平面図

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
歴史的環境整備事業(ポケットパーク整備)			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和4年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的施設の集まる「亀山城跡・亀山宿」周辺地区において、沿道環境の向上と、散策者の利便性向上のため、ポケットパークを整備する。また、旧亀山城多門櫓等の眺望ポイントとして、池の側ポケットパークを整備し、亀山宿の西端にある京口門跡において、散策者、施設見学者の休憩施設を整備する。 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
池の側ポケットパークを整備したことで、散策者の利便性向上に寄与している。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		散策者や施設見学者が安らげる憩いの場として利用していただけるように維持管理に努めていく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			

■池の側ポケットパーク平面図



評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
		☐ 実施済 ☐ 実施中 ☒ 未着手	
歴史的環境整備事業(駐車場整備)			
事業期間	令和4年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業:効果促進事業)		
計画に記載している内容	歴史的まちなみの住環境内で発生している交通渋滞等を解消し、良好な街なみ形成と住環境の改善を図るため、主要なアクセス道路となっている国道1号に面するJR関駅前駐車場の一部に大型車等の駐車場を整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
コロナ禍を契機として、観光客の動向が団体旅行から個人旅行へとシフトしており、近年の旅行需要の変化に対応するため、事業計画を見直すこととしたことから、令和6年度に駐車場整備の設計委託等は実施しなかった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		良好な街なみ形成と住環境の改善を図るため、若草住宅跡地を駐車場として整備した。今後、交通渋滞等を解消し、住環境の改善を図れるか経過観察し、事業進捗に向け検討する。	
状況を示す写真や資料等			

■状況



評価軸③-5

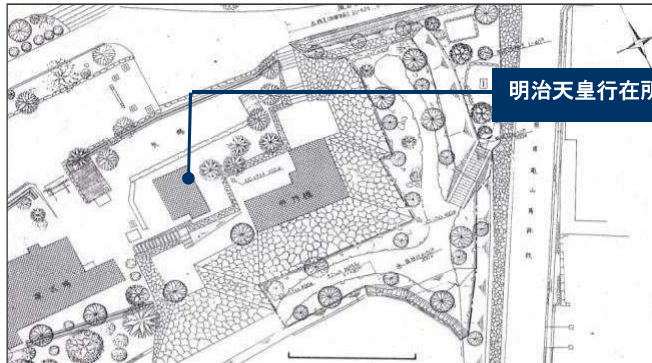
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
重点区域案内看板整備事業			
事業期間	令和4年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物に指定した建造物について、施設案内看板(文化財説明看板)の設置を行う。また、東海道の交差点等に歴史的風致形成建造物等への誘導サインを設置する。施設案内看板の設置の際にはQRコードなどを使い、見ている風景に情報(文字や映像)を効果的に付加し、多言語化対応とするなどICTを活用した情報発信を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成20年度の第1期計画策定時点から毎年施設案内看板の設置を行っており、昨年度までに43ヶ所に設置している。令和6年度には、施設案内看板の修理を2ヶ所を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		安全に散策できる環境や拠点への適切な誘導等、来訪者への環境整備が不足しているため、誘導サインを設置することで、利便性を高め、拠点への適切な誘導を促進するとともに、歴史的建造物及び拠点施設の活用を推進していく。また、経年劣化している看板については、随時修理を行う。	
状況を示す写真や資料等			
 ■川俣神社社叢 【撮影: 令和6年12月】		 ■川俣神社社叢 【撮影: 令和7年3月】	
 ■関宿内看板 【撮影: 令和6年12月】		 ■関宿内看板 【撮影: 令和7年3月】	

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
歴史的施設保存修繕事業			
事業期間	令和3年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物に指定予定の「明治天皇行在所」については、数度の移築と老朽化により劣化しているため、保存修理工事を行い、活用を行う。また、国の登録有形文化財であり、歴史的風致形成建造物である「鈴鹿峠自然の家」についても老朽化により劣化しているため、保存修理工事を行い、更なる活用を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
期間内に調整のうえ事業計画を見直すこととなったため、令和6年度に明治天皇行在所及び鈴鹿峠自然の家について、設計委託等の事業進捗はなかった。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		歴史的風致形成建造物の修繕時期について、関連部署と事業調整を行った結果、令和7年以降に再調整を行い、実施設計等に向け検討を行うこととなった。	
状況を示す写真や資料等			



明治天皇行在所



【撮影：平成22年10月】



石垣工事に伴い明治天皇行在所を移設し、見学者用広場が創出された。

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
歴史的建造物修繕事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和3年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	民間所有の歴史的風致形成建造物に指定した建造物及び景観上重要な建造物について、その修理に対し補助金を交付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度は歴史的風致形成建造物の民間所有者から修理等の相談及び依頼がなかったことから、事業の実績なし。 (参考実績) 片山神社周辺の建築物等の復原修理に補助金交付(平成26年度) 福泉寺山門の復原修理に補助金交付(平成27～29年度)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	民間所有の建築物に対する補助事業であり、現在修理等の要望はないが、制度内容の周知と、積極的な活用について、啓発していく。		
状況を示す写真や資料等			

■市史跡「片山神社」境内の復原整備工事



■工事着工前【撮影:平成26年12月】



■工事完了【撮影:平成27年3月】

■市指定文化財「福泉寺山門」修理工事



■工事着工前【撮影:平成29年7月】



■工事完成【撮影:平成30年3月】

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
歴史まちづくり活動支援事業			
事業期間	昭和61年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	東海道関宿街道まつりは、昭和61年(1986)に旧関町若手職員の企画によるイベントとして始められ、地域おこしの芽生えとなった。現在では、地域関係者で組織する実行委員会により企画運営を行っており、市は普及・啓発や施設の活用などの東海道関宿街道まつりの支援を継続して行っていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度に3年ぶりとなる東海道関宿街道まつりを開催し、引き続き令和6年度についても街道まつりで「関の山車」巡行等を行い、お囃子等の保存伝承活動を行った。 街道まつりへの参加来場者数:8,000人(令和5年度 20,000人) 大名行列の再現を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		令和7年度以降も引き続き普及・啓発や施設の活用などの支援を行っていく。	
状況を示す写真や資料等			

■東海道関宿街道まつり



■「関の山車」巡行【撮影:令和6年11月】



■大名行列再現【撮影:令和6年11月】

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
歴史的建造物等活用事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成9年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区・関宿内にある関宿旅籠玉屋歴史資料館(市指定文化財建造物)において、小学校高学年を対象とした宿泊体験学習会を支援する。また、旧亀山城多門櫓(県指定史跡)を背景とした薪能を開催する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
関宿旅籠玉屋歴史資料館において、「玉屋宿泊体験」を実施し、関宿のまちなみについて学習するとともに、昔の人々の暮らしを理解することで、参加した子どもたちの文化財保護意識の向上に資することができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		「玉屋宿泊体験」については、引き続き、令和7年度開催に向け関係部署と連携を行う。	
状況を示す写真や資料等			
■玉屋宿泊体験  歴史学習【撮影:令和6年8月】			

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
伝統芸能保存事業			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成4年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	毎年恒例で実施される伝統行事である亀山市納涼大会において、亀山音頭や亀山小唄に併せてローソクを灯したぼんぼりを手に取り踊る「灯おどり」や亀山の城下町で武士や商人が織りなした人間模様を曲に現した「葛葉太鼓」等の伝統文化の発表を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年度亀山市納涼大会(葛葉太鼓、灯おどり)を4年ぶりに開催し、引き続き令和6年度についても「灯おどり」や「葛葉太鼓」等の伝統芸能の保存継承を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		令和7年度についても開催に向け、関係機関等と連絡を密に取り合い、実施に向け検討を行う。	
状況を示す写真や資料等			

■亀山市納涼大会(葛葉太鼓、灯おどり)



葛葉太鼓(葛葉太鼓保存会)【撮影:令和6年8月】



灯おどり(市民総おどり)【撮影:令和6年8月】

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
保護事業の推進			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	歴史文化資産を適切に管理し、また積極的に保存・活用を図るためには、必要に応じて保護事業を進める必要がある(維持・管理、修理・修復、公有化等)。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史まちづくり事業と連携して、文化財を適切に保存・活用するため次の事業を実施した。 ・文化財の修理等に対する支援:市指定有形文化財「刀銘「河内守国助」」及び市指定有形民俗文化財「山車」(木崎、中町四番町)の用具の新調修理に対する補助金交付。 ・文化財の防災に対する支援:国指定重要文化財「木造阿弥陀如来立像」(慈恩寺)に設置する自火報設備等の点検に対する補助金交付。 ・令和6年度の「文化財防火デー消防訓練」については、閑宿内にある国指定重要文化財「地蔵院」の境内を中心に実施。 ・文化財防火デーにあわせて、有形文化財所有者及び管理者に対し、文書で火災についての注意喚起と防火活動の啓発を実施。 ・市公共事業に対する文化財保護として、市関係各部署に事業照会し文化財保護協議を実施。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、所有者・管理者等が実施する修理・修復について、適切な手続きや技術の指導を行う。また、多額の費用を要するものについては財政的な支援をあわせて行う。		
状況を示す写真や資料等			
■文化財の修理等に対する支援 ●文化財保護事業 刀銘「河内守国助」   ■刀銘「河内守国助」の修理 上 修理前 下 修理後【撮影: 令和7年3月】  ■消防提灯の用具新調・修理 修理後【撮影: 令和6年8月】  ■山車提灯の新調・修理 修理後【撮影: 令和6年8月】			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針			
計画に記載している内容	有形・無形の文化財を、歴史的関連性や地域的関連性などに基づいて、相互に関連性のある一定のまとまり(「関連文化財群」)としてとらえ、これらをつなぐ物語を創造する。これにより、より多くの人々が文化財の価値に気づき、資産として活用しやすくする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財の価値を再認識するため、文化財を活用した普及啓発活動を行った。 ・歴史博物館による市内小中学校への出前講座及び移動展示:計9回 ・市内小中学校等の歴史博物館内での来館授業:計16回			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		文化財の保存と活用を進めることで市民が文化財に触れる機会を充実していくことが課題であり、今後も市民が文化財を核とした地域のまちづくり活動に参加することができるよう施策の展開を図っていく。	
状況を示す写真や資料等			

■歴史博物館による市内小中学校への出前講座及び移動展示



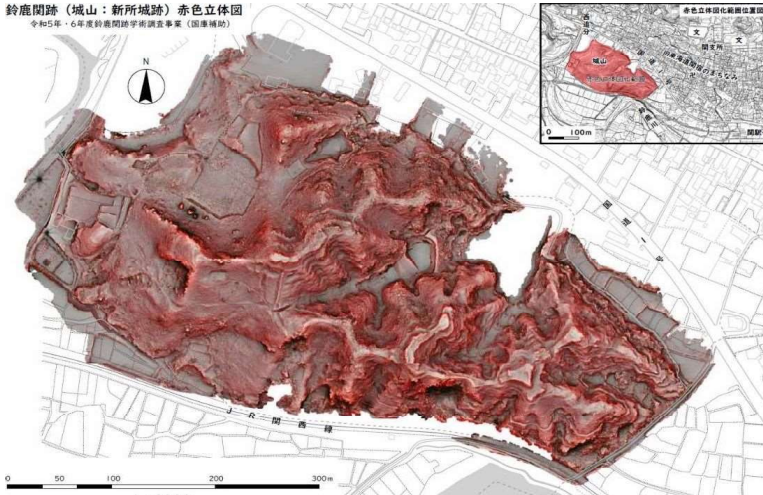
亀山市立亀山西小学校
3年生 出前授業
【撮影: 令和6年9月5日】



亀山市立野登小学校
移動展示
【撮影: 令和6年10月25日】

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
埋蔵文化財の取扱に関する方針			
計画に記載している内容	市内における周知の埋蔵文化財包蔵地は現在(令和6年(2024)3月時点)のところ、旧亀山市域で359遺跡、旧関町域で100遺跡となった。これらについては本市のホームページに公開し周知していく予定。また今後は、鈴鹿関跡範囲確認調査を継続するとともに、保存管理計画の策定や計画に基づいた整備を実施していく。文化財の保存・活用にあたっては当該文化財が所在する地点の埋蔵文化財の状況を把握した上で、その保護に充分留意するものとする。このことは、当該文化財の周辺に所在する、時代や性格等の上で一連の遺跡についても同様とする。 開発行為にあたっては、周知の埋蔵文化財包蔵地については試掘調査を実施した上で、必要に応じて発掘調査を実施する。また、周知の埋蔵文化財包蔵地以外についても、開発担当部局及び事業者との事前協議を実施し、必要に応じて試掘調査を行うなど、開発行為と文化財保護との調整に努める。協議にあたっては、三重県教育委員会との連絡調整を図るとともに、必要な指導を受ける。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・埋蔵文化財の保護として、平成18年度から継続して鈴鹿関跡範囲確認調査(発掘調査・現地測量調査)を実施している。平成26年度までの調査成果をまとめた調査報告書を平成27年度に作成・刊行した。平成30年度・令和元年度は発掘調査を行い築地塀の痕跡と考えられる瓦溜まりを確認した。これらの成果を基に令和元年12月に文化庁へ国の史跡指定のための意見具申を行い、令和2年11月に答申、令和3年3月26日に国史跡指定の告示を得た。この史跡指定範囲は、鈴鹿関跡の極一部であるため、引き続き、鈴鹿関跡の全容解明及び学術的価値を明らかにするために、発掘調査や現地地形測量調査等を行う。これらの調査の成果をもって、国の史跡の追加指定を目指す。 令和6年度については、鈴鹿関跡現況地形測量を行った上で、新所城跡の赤色立体地図を作成した。この赤色立体地図を詳細に分析することで、今後の踏査や発掘調査実施の計画や類似する各地の遺跡との比較検討などを行うことが可能となり、鈴鹿関跡の全容解明に向けての基礎資料の整備を図ることが出来た。 ・市公共事業に対する文化財保護として、市関係各課に事業照会し文化財保護協議を実施。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		鈴鹿関跡については、全体像が明らかにされておらず管理や活用の方針が十分に検討できていない。また、その他の遺産についても未調査の部分が多く見られるという課題がある。今後は、鈴鹿関跡学術調査を継続して実施し、中心部と東外郭線の有無について調べ、国の史跡の追加指定と保存管理計画の策定や計画に基づいた整備を実施する。また、その他の遺産についても調査を実施し、市域の歴史や文化の解明を進める。	
状況を示す写真や資料等			
■埋蔵文化財の保護 鈴鹿関跡(城山・新所城跡)赤色立体図 令和5年・6年度鈴鹿関跡学術調査事業(国庫補助) 			

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

評価対象年度		令和6年度
報道等タイトル	年月日	掲載紙等
加太の住民の陶芸作品並ぶ 駅フリースペースで展覧会	令和6年4月3日	中日新聞
山車の継承	令和6年5月16日	中日新聞
関宿の名所 短歌で巡る書籍	令和6年6月6日	中日新聞
地蔵院に伝わる歴史資料照会	令和6年6月15日	伊勢新聞
旧東海道関宿で唯一の宿 石垣屋	令和6年7月6日	中日新聞
児童ら、関宿かるた白熱	令和6年7月18日	伊勢新聞
伊勢茶問屋 かねき伊藤彦市商店	令和6年7月20日	中日新聞
関宿祇園夏まつり 活気あふれる	令和6年7月22日	中日新聞
関宿祇園夏まつりのにぎわいをもう一度「どんぐり」写真展	令和6年8月3日	伊勢新聞
ぼんぼり持ち踊ろう 亀山で11日「市納涼大会」	令和6年8月8日	中日新聞
6年ぶり伝統のかんこ踊り 亀山の加太市場地区	令和6年8月17日	伊勢新聞
亀山の夜空に迫力の1万発 鈴鹿川で関宿納涼花火大会	令和6年8月20日	伊勢新聞
魚のつかみ取り 道の駅「関宿」でこどもら	令和6年9月10日	伊勢新聞
アンティーク森で借景手法の衝立など50点 作品展	令和6年9月28日	伊勢新聞
亀山の「地蔵院」 黒松など盆栽53点の展示	令和6年9月28日	伊勢新聞
「亀山トリエンナーレ」 関宿含む30カ所で開催	令和6年10月23日	伊勢新聞
関宿の重伝建選定40周年記念シンポ 来月2日	令和6年10月24日	伊勢新聞
来月3日、関宿街道まつり	令和6年10月31日	伊勢新聞
関宿継承、決意新たに 重伝建選定40周年シンポ	令和6年11月3日	伊勢新聞
関宿の町並み保存で大臣賞 保存会が亀山市長に報告	令和6年11月28日	伊勢新聞
関宿かるたで魅力充実	令和6年12月5日	読売新聞
家老・加藤家の史料展示	令和7年1月5日	中日新聞
亀山市立図書館で市民ら「灯おどり」体験	令和7年1月14日	伊勢新聞
亀山・関地蔵院で消防訓練 関宿の宝、火災から守る	令和7年1月20日	伊勢新聞
亀山宿・関宿で「東海道のおひなさま」 民家など86カ所で展示	令和7年2月1日	伊勢新聞
「鹿伏兎城」観光 案内板設置や山道整備へ	令和7年2月4日	中日新聞
亀山・関宿86カ所に3,500体「東海道のおひなさま」始まる	令和7年2月11日	伊勢新聞
和太鼓と津軽三味線共演 鈴鹿馬子唄会館で坂下宿ふれあいコンサート	令和7年2月14日	伊勢新聞
東海道のおひなさま亀山宿・関宿に合わせて、市内の幼児・保育園児ら手作りひな人形飾る	令和7年2月19日	伊勢新聞
骨董カフェアンティーク森 町屋で旅人おもてなし	令和7年2月22日	中日新聞
東海道関宿まちなみ保存会 継承を意識 歴史案内	令和7年2月24日	毎日新聞
関の山車でのお囃子体験	令和7年3月2日	伊勢新聞
重要文化財地蔵院 市文化大使の落語で市民ら笑い	令和7年3月3日	伊勢新聞
市文化大使林家菊丸さん 亀山・関地蔵院で一席	令和7年3月4日	中日新聞
亀山市文化会館40周年記念 かんこ踊りや灯おどり	令和7年3月4日	伊勢新聞
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で		
宿場町をテーマに市民団体を含めイベント等を開催することが出来た。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	引き続き報道等を通じて、市民に向けて文化財についての情報発信を行っていく。	
状況を示す写真や資料等		

評価軸⑥-1
その他(効果等)

項目	評価対象年度	令和6年度
----	--------	-------

歴史まちづくりの効果

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

・関宿周辺歴史的公開施設来場者数及び亀山城周辺歴史的公開施設来場者数の推移
関宿周辺については、伝統的建造物群保存地区の整備を継続的に実施することにより、亀山城周辺は亀山城多門櫓を軸とし、亀山城周辺の施設等の面的な整備を行ったことにより、公開施設の回遊性が向上し、来場者数の増加に繋がった。
関宿及び亀山城周辺ともに、令和元年度は例年並み、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルスの影響により、来場者数が減少したが、令和4年度及び令和5年度、令和6年度は、右肩上がりの来場者数となった。
・住民意識の向上(アンケート結果による)
町並み保存に対する住民意識と観光地の魅力・観光施設の整備満足度についてはほぼ横ばいである。

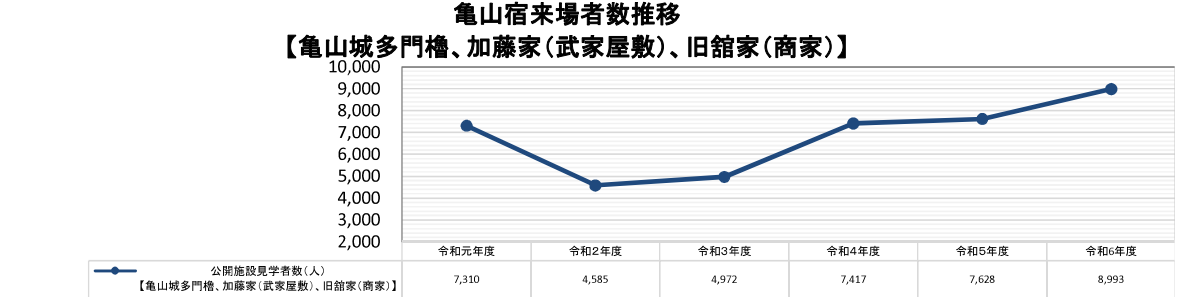
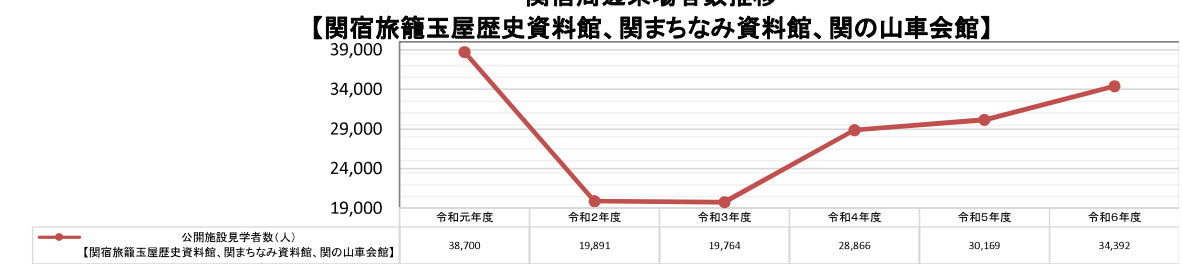
進捗状況 ※計画年次との対応

□計画の進捗に影響あり	安全に散策できる環境などの来訪者への環境整備が不足していることに加え、依然として町並みと不調和な建築物や工作物が存在しているという課題がある。
■計画の進捗に影響なし	

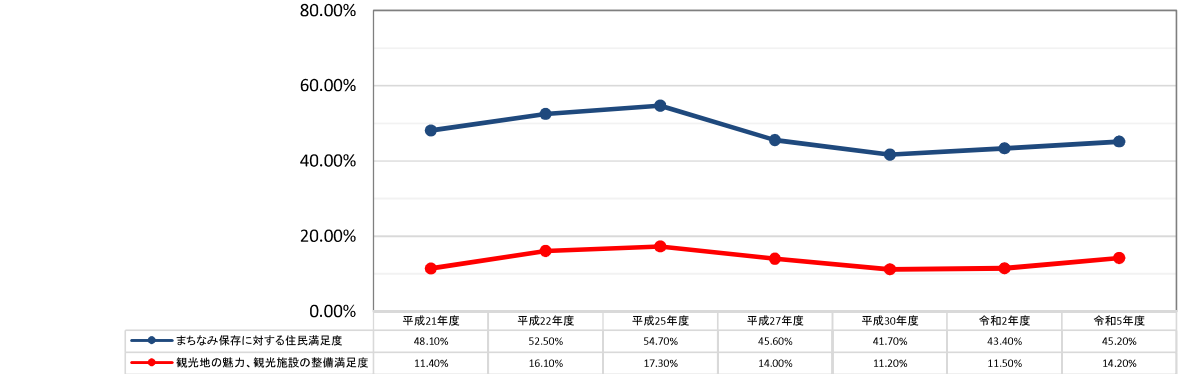
実施にあたっての課題(自由記述)

状況を示す写真や資料等

■関宿及び亀山城周辺歴史的公開施設来場者数の推移



■住民意識の向上(アンケート結果による)



法定協議会等におけるコメント

(様式4)

評価対象年度	令和6年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 亀山市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和7年5月28日	
(全体意見) ・効果・影響等に関する報道について、2次利用の観点も考慮し、新聞の情報に加え、ケーブルテレビの情報についても収集を図られたい。また、動画共有サイト等における発信状況についても、情報収集を検討されたい。 ・文化財専門職員の適正配置を行い、鈴鹿関などの文化財の事業推進をより一層図られたい。 ・平成20年度より様々な事業を実施し、施設整備等を推進してきているが、加えて整備された施設等の利活用計画を策定するとともに、一層の周知啓発等に取り組まれたい。	
(今後の対応方針) ・2次利用も踏まえ、ケーブルテレビの情報等についても情報収集し、記載いたします。 ・国指定史跡等の文化財の保存活用に向け、より一層の事業推進を図ります。 ・整備を行った施設等の利活用を図るため、計画策定に向けて検討を行うとともに、より一層の普及啓発に取り組めます。	